

## 令和6年8月 吉野町教育委員会定例会議 会議録

日時 令和6年8月28日(水) 午後2時～ 場所 町中央公民館4F 教育長室  
出席者：吉野町教育委員会 教育長 教育長職務代理者 委員3名 事務局5名

1. 開会挨拶
2. 審議案件

議第1号 後援名義の申請について…【資料1～4】

- ① 名称 モルック普及大会・第26回 YSC グランド・ゴルフ大会
- ② 名称 吉野音街道
- ③ 名称 令和6年度木育キャラバン in 奈良
- ④ 名称 くにするの杜 マルシェイベント

質疑応答・異議なく、全会一致で承認

3. 報告案件

報第1号 全国学力・学習状況調査の結果概要について…【資料5】

委員：全国平均と比較して上回った平均点が出ていることは素直に喜んでいいと考える。なぜ良くなったかを分析して頂き、吉野町の誇るべき教育の成果という形で出してもらいたい。良いことは、子どもにとって自信が生まれ、更に良い方向へ動いていくこともある。

教育長：平均という数字の扱いは慎重に捉えたい。子どもたち一人一人に目を向けて分析したい。先生方も去年の結果を踏まえて発憤されたであろうし、委員より頂いたご意見を現場へ伝えさせて頂く。生活の部分については、ご家庭での課題も見え隠れする。地域社会を良くするために何かしたいという意識は、吉野町の子どもたちは高い。地域に根差している気持ちが非常に強い子どもたちが多いのは喜ばしいことである。その象徴の一つが昨年の子ども議会であり今年度も11月に開催を予定している。色々ご意見頂きたい。

その他質疑応答・異議なし

報第2号 部活動改革の進捗について……【資料6】

委員：生徒数の少ない学校の子どもたちにとって団体競技は難しく、サッカーや野球等を一緒にできる部活に入部したい、という要望を伺ったことがある。今までに、吉野中学校へ他校から部活動のためだけに来た生徒はいたのか。

事務局：スポーツクラブとしては大淀町より参加される方も多いが、吉野中学校の部活動に他校生徒からの参加はない。合同部活動という形であれば、他市町村との連合チームを組んで大会に出場している。学校部活動ではなく、地域クラブに入る、スポーツクラブに入る様なイメージの方が分かりやすいかと思われるが、全国的に部活動改革は未だ進行中であり、各連盟の動向を踏まえたい。現在、令和8年度に向けて地域移行を進めている途上であり、移行期はまずは土日の練習から地域クラブが担っていくのではないかと考える。当町も地域クラブをつくり、休日の練習や試合を可能とする母体づくりを目指している。中体連や連盟に関しても国全体の動きの中から、どの様に変革すべきかも含め検討中だが、現時点でそれが不明瞭な状況である。如何なる形にでも変化し得る柔軟な体制づくりを想定する必要がある。他校生の練習参加は可能と思われるが、現時点で他校生徒を受け入れ、スポーツクラブのような体制で進んでしまうと、後程試合出場の際にストップがかかるという懸念もある。部活動改革に向けての準備は必須。一朝一夕に指導者集めや体制づくりは困難であるため、可能な範囲からやっていく、という意思表示を過日の部活動検討協議会で示したところである。

委員：様々な競技項目があるが、人数が足りない場合は棄権となるのか。

事務局：数を鑑みてどの種目に出場可能かという戦略を立てつつ、可能な範囲で活動していくと思われる。

委員：他町村の生徒も共に部活をすれば一緒のチームが組める体制を考えてほしい。所属校が違うため試合に出られないというのでは山間部の部活動は成立しないのではないか。

教育長：将来的には市町村単位ではなく広域化も考えていかなければ、生徒たちの活動活躍の機会を奪いかねない。

移行期となる令和7年度を過ぎて地域クラブが動き出した際に、他村からの生徒と共に、そのクラブ名で試合に出場するという形が見えてくる。

委員：スポーツクラブの誕生によって、中学校に部がなくとも希望のスポーツができる環境はうれしい。参加制限が気になるところ。

教育長：現状課題点が二つ、「規則がまだ流動的」と「地域クラブの立ち位置がまだ定まってない部分」である。

中学校の部活動同士が合同チームを組む場合と地域クラブの概念

というものを同一視してよいのか、地域クラブの果たす役割がどの程度となるのか、子どもたちの参加機会という面をどこまで柔軟にできるのか。こういった点を定めて漸く決まっていくのではないかと考える。生徒数が減少している地域は当町含め、広域化で考えて欲しいが、現状は具現化がそこまで進んでいない。

委員：吉野中学にあった部活動で、その種目を指導出来る教員が在籍している場合、他校の同種目の部活動とドッキングさせて、部を復活させるという措置は可能か。

事務局：部活動の数を増やすことはないと思われる。しかし、地域クラブは受け入れ可能。教員が指導者登録をして中体連の大会に出場可能というルールになれば地域クラブでもよいとなる。少しでも不条理がないよう、受け皿はしっかり作らなければならない。

教育長：令和4年当初にスポーツ庁が掲げていた、平日含めあらゆる子どもたちがクラブに参加できる、という方針が、種々団体との協議を重ねて現在、後退気味。やはり我々は子どもの機会を保障しなければならないということを念頭に、その範囲内でできるだけの事をしていきたい。奈良県は令和8年度より、教員が部活動指導を休日に行き行って支払われる「特殊勤務手当」を廃止するという方針を打ち出した。まだ揺れ動いているのが実情で、中体連及び各競技団体も決めあぐねているため、『必ずこうなる』とは断言できない。

委員：令和8年度の方針決定に向けて今後どうするか。学校に通う子どもたちの事であるため、学校をベースに考えていくことが必要。一番ネックとなるのは人の問題である。組織づくりは出来たととしても、どうやって指導者を集めていくのか。人材の確保をしていかなければ進まないと思うので、教育委員会として一つの指針を出して頂き皆で協力していくことが今一番大事であると考えている。

教育長：地域移行と地域連携という両方両面で動く。「連携」は部活動の指導を助けて頂く方を雇用するということだが、公募の結果4名の方に挙手頂いた。今後は部活動指導員を配置した上で、その方が休日へ移行できるような形が一番望ましい。

委員：吉野中学校の文科系の部はアート部と吹奏楽部のみか。

教育長：はい。生徒数が減少すれば教員数も減る。教員数が減少すると部を維持できなくなってくる。吉野中学校の場合、各部に二名ずつ顧問をつけるという原則を貫いている。更に部の数を削減する意見も

あるが、現行を極力維持する方向で進んでいる。指導者が多く集まれば、各部に二名ずつ顧問をつける必要がなくなり、余力が生まれる。指導者の発掘等々について、今後ホームページや広報等でもご案内させて頂く際は、各地域の方に周知頂きたいと思う。

#### その他質疑応答・異議なし

#### 報第3号 地区別懇談会の概要について……【資料7】

委員：このクロムブックは保護者より子どもらが悪い用途として使っている意見を多く拝聴している。家へ持ち帰らず学校へ置いて帰ることはできないのか。

事務局：持ち帰りについては文科省及び県から、厳重に文書で持ち帰りの指示が入っている。学校も積極的に持ち帰るよう指導している。その一方で学習外の使用も多い部分も確実にある。現在夏休みの一部課題はこのツールを使用しているが、学校側では子どもらの課題の進捗状況をリアルタイムで把握できるという利点もある。フィルターに関しては、勉強に関する動画も多く up されているため、一律に規制を掛けにくい。

教育長：現在の時代を生きていく子どもたちが、インターネットやパソコンといったものを知らずして生きていくことは恐らく不可能である。使用を禁止するのではなく、正しい使用方法を指導することに重きを置いている。しかし、自身を律する事が出来ない、生涯学習課で取り組んでいるネット依存対策という部分を踏まえて考えていかなければならない。与えないのではなく、正しく使えるように指導していくということ。

委員：一番心配することは、インターネットの世界は便利な反面危険なものであるため、その危険度をどこまで子どもたちは理解しているか。学校ではどこまで指導されているのか。

教育長：ネット関連業者に来校頂き、ネットリテラシー教育をしている。やはりネットの危険性を学習しないとならない。万が一危険に陥った子を救うセーフティーネットも必要。我々大人が目を背けず正面から取り組み、しっかりと認識して指導していかなければならないと思う。

委員：深夜まで利用している子がいた場合、担任の先生にも相談して

利用状況等認識頂いた方が良いと思う。

教育長：情報共有して相談指導は必要であると考えてる。

その他質疑応答・異議なし

報第4号 吉野町通学路安全対策推進会議の報告について……………【資料8】

委員：地区別懇談会の龍門地区の話の中で、ゴルフ場へ行く車がゾーン30の場所を通り抜けて危険であるという声が上がっていた。

事務局：警察より推進会議前に御連絡頂き、ゴルフ場側より利用者に向けて周知頂くこと、加えてゴルフ場が作成した看板や道路標識の追加も検討していくという状況になっている。最終的にはスピードの取り締まりは警察の管轄。スピード超過の課題は最終的には我々皆の安全・安心の意識を高めていくことである。

委員：寒冷時に凍結する場所には季節限定となるが【凍結注意】の看板は出ているのか。その附近が凍結していると想定していなかった方もいる。

事務局：業者に依頼して融雪剤を撒く或いは設置する、地域の方々に協力頂くといった対応を町内全域において実施している。

委員：融雪剤の散布タイミングは地域住民各々の判断でよいのか。

事務局：その為に設置しているのであり、むしろ積極的に散布頂きたい。

委員：地域でも一番扱いに長けた人に散布をお願いすればよいと思う。

その他質疑応答・異議なし

報第5号 通学通園バス（3台）入札結果について……………事務局説明

質疑応答・異議なし

4. その他事項：なし

次回の日程調整 9月25日(水) 午後2時～ 町中央公民館4F 教育長室

5. 閉会挨拶